

基準料金

- 業務内容**
- ① 廃棄物処理法その他各種法令相談にかかるコンサルティング業務（電話、メール、FAX、郵便等の方法によるサポート）
 - ② 法令の改正情報の提供及び草の根通信の定期発行
 - ③ 無料相談サービス（顧問先訪問 又は当事務所での相談対応）

基準コンサル料 【月額】

業者	料金
産廃処理業（収集運搬業・積替え保管有等）	33,000円～44,000円
産廃処理業（中間処理業、収集運搬業・積替え保管有等）	44,000円～55,000円
排出事業者、その他	44,000円～55,000円

実費等加算料金（上記基準コンサル料【月額】以外に別途の相談、書類作成等がある場合の実費等）

（1）お客様の指定する場所に出張の上業務を行う場合 相談業務等の日当その他旅費など（一回あたり）

午前又は午後の時間	コンサル契約先料金	特別対応料金※
約3時間以内	11,000円～16,500円	22,000円～27,500円
約3時間以上5時間以内	22,000円～33,000円	44,000円～55,000円

（2）行政等への報告書、改善計画書、実施計画書など文書作成費用

- ◆ 簡易なものについては相談のうえ無料サービスと致します。
- ◆ 内容が複雑で難易度が高いものは別途お見積をさせていただきます。

（3）その他実費がかかる場合

- ① 行政庁への申請手数料、登録費用、及び関係資料などの取得費
- ② お客様の指定する場所への往復の交通費および日当等の実費

法令研修等の講習業務

時間	コンサル契約先料金	特別対応料金※
1回 2時間程度	27,500円～33,000円	38,500円～44,000円

※ なお、交通費および日当等の実費の御負担をお願いする場合があります。

行政庁への許可にかかる申請、届出書類作成費など

- ① 個別にご相談の上、所要額を「お見積り」させていただきます。

《参考》申請及び届出は、各行政機関への一件あたり手数料

内容	コンサル契約先料金	特別対応料金※
新規許可申請（収集・運搬）	110,000円～165,000円（積保有は別途）	165,000円～220,000円
変更許可申請（収集・運搬）	110,000円～165,000円（積保有は別途）	165,000円～220,000円
更新許可申請（収集・運搬）	55,000円～88,000円（積保有は別途）	110,000円～165,000円
変更届 各種（役員変更、車両変更等）	11,000円～16,500円	16,500円～22,000円
事前計画書の作成（保管積替、中間処理）	110,000円～220,000円	220,000円～330,000円
新規許可申請（中間処理等）	550,000円～770,000円	770,000円～990,000円
指定場所認可工場申請	55,000円～110,000円	110,000円～220,000円
古物商認可届出	33,000円～55,000円	55,000円～110,000円
再生事業者登録申請	110,000円～165,000円	165,000円～220,000円

- ② なお、行政に納付する「申請手数料」は別途ご用意いただきます。

- ③ 事前相談など行政との協議に要する実費（日当・旅費等）は別途申請の場合があります。

※ 「特別対応料金」とは、コンサル契約の無いお客様の個別適用料金

（千葉県行政書士会） 行政書士法人産廃コンサルティング総合事務所

令和 3年 6月 15日 代表 北村 亨

TEL : 047-711-0847 FAX : 047-711-0848